住民票・印鑑登録証明書等交付請求書

(請求先) 長岡市長

※本	人和	確認を行います。確認できる書類	領をご扱	是示ください。		年 月 日	(職員記入欄) 免許 旅券	受付	
1	窓	口に来た人(請求者) Appli	cant (1	The person filling	out t	his form)	在留 番カ 住カB 身手		
住	所 A	Address					保険 後期 介護 年手 年証	出力	
(よ	みか	た)		生年月日 Date o	of Birth		学証 社証	点検	
氏	名N	Name in Full		 西暦/明・大・昭·	• 平• 令	年 月 日生	預 キ・ク 診 住カA		
						elephone Number	聴聞 運経	交付	
						_	その他 ()		
	住民票			300 円	300 円 印鑑登録証明書 300 円				
		住民票とう本 (世帯全員)	通	本籍・続柄等の表示	ΧE	印鑑登録証が必要です			
		住民票しょう本(世帯一部)		□どちらも表示しない	7211				
	本	除票(一部・改)		□本籍・筆頭者表示 □世帯主・続柄表示	本	印鑑登録証の番号			
	人	住民票記載事項証明(全員・一部)		□外国人住民(裏面) ※住民票コード・個人番号が					
0		その他(通	必要な場合は窓口で申し出	^			通	
2		(よみかた)		てください		印鑑登録証の番号		进	
		氏 名							
ど								通	
な	同				本	住 所 □窓口に来た人(請求者)と同じ		
	_	■ 悪魔/ 児 七 叨 並 2	_	/c	人	長岡市			
た	盟	西暦/明・大・昭・平・名		年 月 日生 本籍・続柄等の表示	以外				
の	世帯の	住民票とう本(世帯全員)	通	本稿・配例寺の扱小 □どちらも表示しない	の	rī b			
証	人	住民票しょう本(世帯一部) 除票(一部・改)	通 	□本籍・筆頭者表示	X	氏 名			
		住民票記載事項証明(全員・一部)		□世帯主・続柄表示 □外国人住民(裏面)					
明		その他(※住民票コード・個人番号が 必要な場合は窓口で申し出					
が		請求する住民票に記載されている方	通 = L # *>:	てください		西暦/明・大・昭・平・令 印鑑登録証の番号	年 月	日生	
必		□代理人…右下4の委任状が必要		たとの関係は「		川塩全球証の番方			
32		□法定代理人()						
y		□その他…【使用目的】欄に請求	理由を	記入してください	本			通	
で		住所			싮	住 所 口窓口に来た人(請求者)と同じ		
j	そ	長岡市			以外	長岡市			
y					の				
か	の	(よみかた)			Ž	氏 名			
	他	(ふか//*/こ) 氏 名				八石			
	ıĽ					西暦/明・大・昭・平・令	年 日	日生	
	の					四眉/ 奶 * 八 * 昭 * 平 * 节	年 月	日生	
		西暦/明・大・昭・平・ 〜	Ì	年 月 日生	4	住民票の委り	任		
	人	住民票とう本 (世帯全員)		本籍・続柄等の表示				十日冊	
		住民票しょう本(世帯一部)		□どちらも表示しない		は、上記1の請求者を代え 水の権限を委任します。	座八と定め、1	土氏宗	
		除票(一部・改)		□本籍・筆頭者表示 □世帯主・続柄表示		所			
		住民票記載事項証明(全員・一部)		□外国人住民(裏面)	,	· ·			
		その他(※住民票コード・個人番号が 必要な場合は窓口で申し出					
	【仕			てください は下欄に使用目的 -	币	名 (自)	署または記名・本人	が押印	
3	【住民票の請求理由】その他の人の請求については下欄に使用目的・ 提出先など詳しく記入してください				10	-ы (п	11 A /CIAPUA	· · · 1 · 1 · · · · · · · · · · · · · ·	
使		□車の登録 □免許 □相続 □年金	È □金融	融 □その他 、			h		
用							(
目									
的)	× 3	委任状は、委任者本人が、自	署するか記名	- 押印	

(法人の場合は代表者印)してください。

請求の際の注意事項 Application Instructions

外国人住民の方は、(1)氏名、(2)生年月日、(3)性別、(4)住所、(5)外国人住民となった年月日、(6)前住所の6情報(基礎証明事項)のみ記載されています。基礎証明事項以外の事項(世帯情報や国籍等)が必要な場合は、下記により申し出てください。

The six basic certified items specifically recorded for foreign residents are (1)Name, (2)Date of Birth, (3)Gender, (4)Address, (5)Date Registered as a Foreign Resident, and (6)Previous Address. For other items (e.g. householder information, nationality, etc.), please apply below:

必要な項目にチェック回してください。Check Necessary Items.

	必要な項目にアエックとして、たとい。 Oneck Necessary Items. 必要な項目 Necessary Items								
	□必要ない: Not Necessary								
Whose information do you need? どなたの証明が必要ですか	本 人 Applicant (in person)	□ 世帯主・続柄: Name of the Householder and Your Relationship to the Householder □ 通称の記載及び削除に関する事項: Information regarding the Recording/Deletion of Your Nickname □氏名のカタカナ表記: Name in Katakana □国籍・地域: Nationality/Region □法第30条の45に規定する区分: *Classifications stipulated in Article 30-45 of the Basic Resident Registration Act □ 在留カード等の番号: The Residence Card Number and Other Official Records □ 在留資格: Status of Residence 在留期間等: Period of Stay 在留期間の満了日: Expiration Date of Period of Stay							
	同一世帯の人 A member of the same household	Language Algebra Nationality/Region							
	その他の人 A person not from the same household	□必要ない: Not Necessary □世帯主・続柄: Name of the Householder and Your Relationship to the Householder □通称の記載及び削除に関する事項: Information regarding the Recording/Deletion of Your Nickname □氏名のカタカナ表記: Name in Katakana □国籍・地域: Nationality/Region □法第30条の45に規定する区分: *Classifications stipulated in Article 30-45 of the Basic Resident Registration Act □在留カード等の番号: The Residence Card Number and Other Official Records □在留カード等の番号: The Residence 在留期間等: Period of Stay 在留期間の満了日: Expiration Date of Period of Stay							

法第30条の45に規定する区分

*Classifications stipulated in Article 30-45 of the Basic Resident Registration Act: The category into which you fall is listed below.

- 1.中 長 期 滞 在 者: Medium to long-term residents
- 2. 特 別 永 住 者: Special permanent residents
- 3.一 時 庇 護 許 可 者: Persons granted permission for temporary refuge
- 4. 仮 滞 在 許 可 者: Persons granted permission for provisional stay
- 5. 出生による経過滞在者

Persons who may continue to stay transitionally in Japan by birth

6. 国籍喪失による経過滞在者

Persons who may continue to stay transitionally in Japan by loss of Japanese nationality